

大阪地方裁判所執行センターのご案内

1 所 在

〒532-8503 大阪市淀川区三国本町1丁目13番27号

2 電 話

各係の電話はダイヤルイン（直通）になっていますので、各係にご用の方は、直接、下記の電話におかけください。

(1) 執行部

執行部案内係（執行抗告，間接強制，代替執行，記録，庶務）

----- 06-6350-6950

(以上FAX06-6350-6958)

不動産開始係（競売申立受付，開始決定）

----- 06-6350-6951

----- -6953

(以上FAX06-6350-6957)

不動産売却係（物件明細，売却実施，担保収益）

売却1係 ----- 06-6350-6952

-6954

売却2係 ----- -6955

(以上FAX06-6350-6957)

不動産配当係（代金納付，引渡命令，配当）

----- 06-6350-6959

----- -6960

(以上FAX06-6350-6964)

債権受付・発令・財産開示係 ----- 06-6350-6963

債権進行係 ----- 06-6350-6962

債権配当係 ----- 06-6350-6961

(以上FAX06-6350-6965)

(2) 執行官室（不動産競売の入・開札及び現況調査部門）

----- 06-4807-6434

※ 動産執行，引渡執行部門等の業務は中之島庁舎で行っています。

(3) 出納第2課 ----- 06-6350-6966

3 交通機関

○ 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」から西へ約1.2km徒歩約15分

○ JR東海道線「新大阪駅」から西へ約1.5km徒歩約20分

○ 阪急宝塚線「三国駅」から南東へ約1.2km徒歩約15分

※ 三国本町公園東隣

※ 当センターには来庁者用の駐車場がありますが、台数が限られており、ご利用いただけない場合があります。